

ネットモラル

文部科学省 新津室長が語る、「今、情報モラル教育が必要な理由」。

さる9月22日、東京・秋葉原にて、「情報モラルセミナー in 東京」が開催されました。情報教育の研究者や学校現場で情報モラル指導を実践している教諭や教育委員会、そして情報教育を推進する文部科学省の方などが登壇し、その現状や課題、実践のノウハウについて話を聞けるとあって、会場は約二百人もの観衆で埋まりました。

激変する社会に 対応すべくさまざまな 教育改革が同時進行中

今、世界は激変期を迎えています。人工知能など情報技術の進化によって、第4次産業革命と呼ばれる変革が、私たちの社会に訪れようとしています。その激変に対応すべく、教育分野でも、10年後20年後を見据えた教育改革が進められています。学習指導要領の改訂、高大接続改革、そして教員養成研修改革などが、一体となって進められています。

この教育改革の中で、「教育の情報化」の重要性は、ますます高まっています。情報化が進む社会への対応力を全ての児童生徒に育むために、「情報活用能力」を育成していく必要があります。

この情報活用能力には、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」、そして情報モラルを含む「情報社会に参画する態度」の3つの観点がありますが、中でも今特に重視されているのが、「情報の科学的な理解」です。この「情報の科学的な理解」をベースに、「情報活用の実践力」や「情報社会に参画する態度」を育んでいくことが、今後は求められます。たとえば、インターネットやSNSなどの仕組みなどを科学的に理解した上で、情報モラルを身に付け、情報社会に参画する態度を養っていくのです。

子供たちが直面している 3つの問題

情報技術の飛躍的な進化は、子供たちの生活にも影響を及ぼしています。内閣府の最新の調査結果によると、携帯電話やスマートフォンを利用する率は年々上

昇し、平成27年度では満10～17歳の総数で、%が利用しています。高校生では実に96.9%、中学生は60.9%、そして小学生でも50.2%と半分を超えています。その結果、未成年者である児童生徒特有の問題も増加しています。その問題は、大きく3つに分類できると思います。

① ネット依存

小学生61%、中学生80%、高校生98%が、日常的にネットに接続しています。ネットやネットゲームへの依存が問題になっています。

② コミュニケーションのトラブル

SNS等で相手とのやり取りでいさかいが生じるなど、予想しない影響や誤解を生じるトラブルが多くなっています。

③ ネット被害等

ネット詐欺や不正請求、IDやパスワードを盗まれたり、コンピュータウイルスに感染したりするなど、情報セキュリティに関する問題も起きています。

昔のような家の電話を使ったコミュニケーションなら、子供が誰と、どんな話をしているか、親が把握できました。しかし今は、子供たちが誰とどんなコミュニケーションをしているのか、把握するのが非常に困難です。だからこそ、子供自身が判断して、行動できる力と態度を育む必要があるのです。

情報モラルとは、 日常モラル+情報技術の 特性の理解

「技術の進化によって次から次へと新しい問題が出てきて、どこから手を付ければいいのかわからない」「指導する自信が持てない」という悩みもよく聞きます。ですが冷静に考えてみると、先程挙げた児童生徒特有の3つの問題は、技術やサービス内容がどんなに進化しようとも、その本質は変わりません。実は、情報モラルは、そのほとんどが「日常モラル」なのです。簡単に言えば、日常生活でやってはいけない事

は、インターネット上でもやってはいけないのです。

日常モラルは、以下の4つに大別されます。

- ① 節度・やりたいことを我慢する等。これは「ネット依存」を防ぐことにもつながる。
- ② 思慮・情報を正しく判断する等。ネット詐欺などの「ネット被害」を予防することにつながる。
- ③ 思いやりや礼儀・適切な態度でコミュニケーションする。これは「コミュニケーションのトラブル」を防ぐことにつながる。
- ④ 正義や規範・社会のルールを守る、正しいことを実行する態度等。すべての問題を防ぐ基となる。

この「日常モラル」に、「情報技術の特性の理解」が加わったのが、情報モラルであると、考えています。

では、「情報技術の特性の理解」とは何でしょうか。

① インターネットの特性…世界中の誰からでも見られる可能性がある「公開性」、発信した情報は必ずどこかに記録が残る「記録性」、ネット上の情報は正しいかどうかを必ず確かめなければならない「信憑性」等。

② 心理的・身体的特性…夢中になりやすい。真意が伝わりにくく、誤解を生みやすい。感情的になりやすい等。

③ 機器やサービスの特性…いつでもどこでも接続することが出来る等。

このような情報技術の特性を、子供に理解させましょう。子供だけでなく、我々大人も理解していきましょう。そうしながら、日常モラルも育んでいく。それが、情報モラル教育だと思います。



文部科学省 生涯学習政策局 情報教育課 情報教育振興室 室長
新津勝二氏

文科省 新津室長の基調講演に続き、情報モラル指導を実践している先生方による、実践報告とパネルディスカッションが、東京学芸大学・高橋純准教授の司会で行われました。

前川健治先生の発表

市販教材を使い、市全体で一定水準の情報モラル指導を保障する

春日井市教育委員会では、効果的な情報モラル指導を行うには子供や保護者そして教師の実態を知ることが先決と考え、実態調査を行いました。携帯端末の所持率が上がっていること、家庭でのルールが決まっていらない児童生徒が多いこと、そして情報モラル指導の校内研修を実施していない学校が49パーセントにのぼることなどが判明しました。「校内研修をやる時間も知識もない」。そんな学校の悲鳴が聞こえてきたのです。

そこで、研修については教育委員会が実施しつつ、先生方には使いやすく効果的な教材を配布するのが良いと考え、7年前に広教の「事例で学ぶNetモラル」を市内小中学校全52校に導入しました。この教材が優れているところは、まず扱っている事例が豊富かつタイムリーであり、小学校・中学校の系統性がしっかりとれていること。保護者向けの教材も充実していること。なにより、先生方に過大な負担をかけずとも、いつでもどこでも誰でも、日常的に継続的に、情報モラル指導を実施できると考えました。

情報モラル指導は、特定の先生、特定の学校だけが成果をあげても意味はありません。子供たちは、クラスや学校を越えたつながりを持っています。情報モラルの低い子から、問題行動が友達間で拡散する事態も起こります。だからこそ、市全体でレベルを上げ、“一定水準”の情報モラル指導を保障することが、とても大切なのです。

すべての先生が、無理なく簡単に日常的に継続的に情報モラル指導をする

教材を導入して終わりではなく、春日井市では毎年全校の担当者を集め、ワー



春日井市教育委員会 学校教育課指導主事
前川健治 先生

クシヨップ等の研修を実施しています。高度な実践例を学ぶのではなく、学校に戻ったら明日からにでもすぐに実践できるような事例を学んでいるのが特徴です。

おかげで、各校で情報モラル指導の実践が広まっています。PC教室で一人ひとりが動画教材を見て学習することもあり、普通教室で一斉授業を行うこともあります。動画を収録したDVDも付属していることで、普通教室でもDVDプレイヤーがあれば鑑賞できるのは便利です。また、黒板に貼れる場面絵や指導案も各事例に付いており、「これなら私でも授業をできる！」と先生方にはとても好評です。

また、保護者への啓発活動も活発化しています。PTAの集会や保護者会などで、この教材を使ったネットモラル講座を開催しています。保護者のニーズに合った、タイムリーな情報の提供を心がけています。

教育行政に携わる者をはじめ、学校教育に関わるものは、子供たちが情報社会で正しく関わり合って生きていけるように導く必要があります。そのためにも、各校で日常的に、継続的に、情報モラル指導に取り組める環境作りが大切です。良い教材を導入し、それを有効に使ってもらうために全体研修を行い、そして保護者への情報提供も行い、情報モラル指導の効果をより上げていく。こういった取り組みを工夫し続けることが、とても地味ですが、無理なく日常的に継続的に「情報モラル指導に取り組める近道だ」と思います。

遠藤裕美子先生の発表

情報モラル指導の初心者でもはじめの一步を踏み出せた

私は、情報モラル指導の初心者です。情報モラル指導の大切さを実感していたものの、最初の一步を踏み出せずにいました。理由は2つあります。1つは、子供たちの実態がよくつかめていなかったこと。2つめは、具体的な指導のイメージを持てなかったこと。「〇〇してはいけません」と、ただ話すだけではダメなんだろうなとはわかっていても、ではどう指導すればいいのかわからなかったのです。

そこでまず、子供たちの実態を知るために、「ネットモラルけんてい」という教材を子供たちに取り組ませてみました。これは「事例で学ぶNetモラル」に付属しているもの。その結果、マナーやルールについて考えたことがないなどの、子供たちの実態が見えてきました。

そして、初任者の私が第一歩を踏み出すことができたのは、「事例で学ぶNetモラル」の存在がとても大きかったです。各事例ごとに動画教材があり、指導案や板書計画、場面絵やワークシートと、必要な教材がセットになっているので、「これなら私でもできそう！」と安心できました。

学習や生活の中で気になる場面を見つけたら情報モラル指導に結びつける

情報モラルを指導する際には、以下の3点を心がけました。

①様々な時間に繰り返し指導する

子供たちの学習や生活の中には、情報モラルの指導につながる場面がたくさんあります。たとえば総合的な学習の時間で、ネットを使って調べ学習する際に、著作権について指導する。道徳の時間で、相手の気持ちを思いやる大切さについて学びながら、メールや掲示板を使う際のマナーについて指導する。朝の会や朝学習として教科の授業内でも、その時の学習内容や子供たちの言動や問題に結びつけて、日常の様々な場面でも、繰り返し指導するようにしました。「事例で学ぶNetモラル」は、45分用の教材だけでなく、10分程度で学習できるショート教材も収録しているので、わずかな時間でも指導できます。

唐突に「メールの言葉遣いに気をつけよう」と教えるよりも、学校生活の中で気になる場面を見つけたら「友達にそんな言い方をしたら、嫌な気持ちになってしまふよね」と生活指導しながら、情報モラル指導にもつなげていった方が、子供たちも問題意識を持てるし、理解しやすいと思います。

②具体的な事例を提示して考えさせる

「事例で学ぶNetモラル」に収録されている事例はストーリー仕立てになっていますので、子供たちが我が身に置き換えて考えるような心がけました。

③指導内容に偏りが出ないようにする

子供の学習や生活の場面に応じて指導していると、指導内容が偏る恐れがあります。幸いこの教材は、どの事例がどの分野なのか色分けされてひと目でわかるので、どの分野もまんべんなく指導するように心がけました。

私のように情報モラル指導に自信がない方は、市販の優良な教材を上手に活用してみることがおすすめです。



札幌市立幌西小学校 主任教諭
遠藤裕美子 先生

月田清乃先生の発表

総合的な学習の時間の、調べ学習で情報モラル指導を行った

私も情報モラル指導の初心者で、そのハードルの高さに悩んでいました。情報モラル指導には教科書もカリキュラムもないのです。何をどう教えればいいのかわからなかったのです。そんな時巡り合ったのが、「事例で学ぶNetモラル」でした。この教材を教科書のように使うことで、私でも情報モラル指導ができました。今回は、

総合的な学習の時間の「ようこそ日本」という單元の中で、情報モラル指導を2回行った事例をご紹介します。

この單元は、札幌の姉妹都市について調べ、まとめ、発表する授業です。まず、調べ学習をする際に、「情報の信頼性」について指導しました。インターネットで札幌の姉妹都市について調べていた子供たちは、ある問題に直面しました。サイトによって人口のデータが違い、「どれが本当なんだろう?」と戸惑っていたのです。この機会を逃さず、情報モラル指導につなげました。「インターネットには間違った情報も存在する」という動画教材を使い、1時間の学習を行ったのです。

この動画教材では、調べ学習にのぞんだ男子が、一つのサイトの情報を鵜呑みにして発表した結果、友達に誤りを指摘され、窮地に陥ります。この動画をみんなで見た後、「なにがいけなかったのか」「どうすれば防げるのか」を話し合いました。ちょうど自分たちも調べ学習をしていたこともあり、「他のサイトや本でも調べるといい」など、具体的な対応策がたくさん出てきました。最後に教材のまとめを見て、「何年のデータかを必ず確認する」「いろいろな資料を見比べる」などの対応策を学んだ子供たちは、その知識を調べ学習にすぐ活かしていました。

教材のまとめを見て、子供たちは対応策を学び、実践できている

次に、発表用のスライドを作る際に、著作権の指導をしました。きっかけは、パソコンでスライド作りに取り掛かった子供たちから発せられた、一つの質問でした。「ホームページに載ってる写真をコピーして、スライドに使ってもいいの?」と、尋ねられたのです。これは著作権について指導しなくては!と思ったものの、私も詳しくありません。でも動画教材が、私に代わってとてもわかりやすく教えてくれました。「インターネットの画像を使う際には、通常は許可が必要だけれども、授業の中だけで使うのであればコピーしてもいい」とのまとめを聞きながら、私も子供といっしょに、「なるほど!」と心して発表資料づくりを進めていきました。このように私は、授業の中で情報モラル指導が必要な場面を見つけ、適宜指導しています。教材には必ずまとめがつけられているので、子供たちは対応策を知識として学習でき、すぐに役立てられています。



札幌市立幌西小学校 教諭
月田清乃 先生

西田光昭先生の発表 校長として先生方に伝えていること。 子供の実態を知り、段階的に指導する

私は小学校の校長と言う立場から、情報モラル指導の体制づくりについて、お話ししたいと思います。

まず大切なのは、「子供たちの今」を知ること。柏市では、「ネットモラルけんてい」を全校・全学年で実施するように勤めています。子供の実態は学校によってかなり異なりますので、各校で調査することが大切です。例えば本校の6年生では、「投稿しても良い動画かどうか」を見極める力や、著作権の理解に課題があることがわかりました。その実態を先生方に伝え、教材を使い指導しようというお願いをしました。

1年生から段階的に、子供の実態に応じて指導を積み重ねていきたいと思います。先生方に伝えていきます。たとえば小学校1、2年生では「約束や決まりを守る」の指導を受け、その上に、「相手への影響を考えて行動する」や「情報社会における自分の責任や義務について考えて行動する」といった指導を積み重ねていくのです。

学習指導要領に書かれている情報モラル指導に関する内容も、しっかり指導しようと呼びかけています。たとえば小学校国語5・6年の学習指導要領解説には、「出典を必ず明記するとともに、引用部分が適切な量になるよう指導する必要がある。このような指導が、著作権を尊重し、保護することにつながる」と書かれています。柏市で導入している「事例で学ぶNetモラル」を使って、著作権について指導しようという先生方に伝えていきます。

体験と結びつけながら知識を しっかり教えることが大切

情報モラル指導をする際には、子供たちに「知識」として教えることが大切です。正しい知識がないと、正しく判断し、正しく行動することもできません。

でも、知識だけを教えてもなかなか定着しません。学習や生活の場面で、子供たちの体験や疑問に結びつけて、知識を伝えるのが効果的です。授業や生活指導の中で、情報モラルが関わってくる場面はたくさんあります。たとえば調べ学習の際に、著作権の指導をする。機会を逃さず、情報モラルの指導に結びつけようという先生方にはよく話しています。情報モラル指導には教科書もカリキュラムもありませんから、情報モラル指導を意図的に組み込まないと、指導する機会を逸してしまいます。日々の活動の中で、情報モラルを指導する場面を作ってくださいと、先生方にはお願いしています。

保護者への情報提供も、学校の重要な役割です。保護者にとって、情報モラルに関する最大の情報源は、学校なのです。そこで様々な保護者向け教材を使ってPTAの勉強会を開いたり、学校だよりや保護者向けの啓発教材を配布するなど、保護者への啓発活動も進めています。子供たちの流行は、とても変化が早いです。昔はプロフが問題の発生源でしたが、今はLINEやTwitterです。でも問題の根っこは、不変です。たとえば、言葉の行き違いに気をつけるだとか、誹謗中傷しないとか。こういう不変的な部分を、しっかり指導したい。すべての先生が少しずつでもいいから、みんな情報モラル指導を行ってほしいと思います。



柏市立柏第二小学校 校長
西田光昭 先生

高橋 純先生のまとめ 登壇者の先生方が指摘した 情報モラル指導の ポイントとは

登壇された先生方はみな、まずは実態把握をしっかり行うことが大切と語ってくれました。そして市販の教材を整備し、教科書のように使うと第一歩を踏み出しやすと、遠藤先生や月田先生は指摘していました。動画教材に指導案やワークシート、場面絵などが付属しているなど、初心者の方でも授業を作りやすいようですね。そして指導する際には、各教科の授業や総合的な学習の時間、道徳、朝の会などで子供たちが疑問を持った問題が生じた時を逃さず、情報モラル指導につなげていくことの大切もよくわかりました。

西田先生は「知識を教える」大切さを説いていました。情報モラル指導でありがちなのは、「こんな時どうすればいいか考えよう」だけで終わってしまい、具体的な対応策を学ばないパターン。考えることも大事ですが、対応策を学んでいないと、同じような場面に遭遇した時に正しい行動ができず、問題やトラブル回避につながりません。

そして市教委の前川先生は、教材を導入するだけでなく、教員研修で授業イメージを先生方に伝達する大切さ、保護者への啓発の大切さを語ってくれました。日常的に継続的に、情報モラル指導を行いましょう。それが子供を守り、情報社会で生きる力を養うことにつながります。



東京学芸大学教育学講座 准教授
高橋 純 先生

セミナーの最後に、長年情報教育の研究や教材開発に携わってきた、東北大学大学院・堀田龍也教授の総括講演が行われました。



東北大学大学院情報科学研究科 教授
堀田龍也 先生

今、情報モラル教育で意識すべき「4つのポイント」。

道具を禁止するのではなく、使いこなすスキルやマインドを育てる

一昔前、文部科学省は、携帯電話の学校への持ち込みを禁止するに近い通達を出しました。しかし今、国はタブレットPCを積極的に学校へ導入しようとしています。このこと一つ取っても、時代が変わり始めていることが実感できると思います。「学校は勉強する場所のだから、授業に支障をきたすような携帯やスマホは持ちこむべきではない」という意見と、「学習の道具としてちゃんと使えば、スマホやタブレットはとても有用」という意見が、今後も議論されていくでしょう。でもたとえば、「包丁」を考えてみてください。包丁は、素晴らしい料理を作る道具にもなれば、人を傷つける凶器にもなりますよね。どちらになるかは、使い手のスキルとマインドで決まります。道具を禁止するのではなく、その道具をうまく使いこなすスキルやマインドを育てることが大切であり、それが情報モラル教育なのです。

情報モラルⅡ 心の教育× 情報社会に関する知識

私は、「情報モラル教育Ⅱ心の教育×情報社会に関する知識」、だと考えています。情報モラル教育では、この「情報社会に関する知識」が重要です。これが不足しているから、保護者も先生もいい子にしようと考えているのに、本人もいい子であろうとしていて、失敗を犯してしまう。それは心の問題だけではなく、情報社会に関する知識不足が原因になっていることが多いのです。

ここで強調しておきたいのは、知識は教えることが可能であり、繰り返し教え練習問題を解くなどして定着を図ったり、身に付けたかどうか評価することが可能な点です。広教の「事例で学ぶNetモラル」にも、情報社会に関する知識不足が原因で、問題を起こしたり失敗する事例が多く収録されています。知識の習得と定着に、役立つと思います。

多くの子供たちが陥り やすい問題への指導にも 目を向けよう

情報モラル教育の必要性を語る時、凶悪な犯罪に子供が巻き込まれるのを防ぐため、とよく言われます。しかし、子供たちが直面している問題は、犯罪だけではなくあります。たとえば、メールやSNSで友人と行き違いが生じるトラブル。スマホの使いすぎやネット依存によって、生活習慣が乱れるという問題もあります。

この3つの問題を比べてみましょう。被害の大きさをみると、圧倒的に「犯罪に巻き込まれる」が深刻です。では、この問題に遭遇する確率はどうか。「生活習慣が乱れる」が

圧倒的に確率が高く、次いで「行き違いによるトラブル」が高いでしょう。

そう考えると、日常的な情報モラル教育で、何を教えなければならないかが見えてきます。もちろん犯罪の被害者にならないよう指導することも大事です。しかし、被害の程度は小さくても、子供たちがよく陥りやすい問題も、忘れずに指導してほしいと思います。

情報モラル教育で 意識すべき 4つのポイント

今のような話を受け、情報モラル教育で今後意識すべきポイントを、4つ紹介したいと思います。

①すべての教員による指導体制を意識する

これまで、情報モラルに詳しい一握りの先生が、卓越した実践を行っていました。しかし今や、すべての教員が情報モラル教育を行わなければならない時代に突入しました。

これは、生活科や総合的な学習の時間が新設された頃によく似た状況です。それ以前から、優れた一握りの先生は素晴らしい実践を行っていました。それが総合的な学習の時間や生活科が新設されてすべての先生が実施する時代になると、飛び抜けた実践よりも、誰でもできる簡単な実践が中心になっていきました。

情報モラル教育も、同じ局面を迎えています。すべての先生が、日常的に継続的に、繰り返し実施することが求められています。生活科は、教科として新設し、教科書を作ること、すべての先生に普及しました。情報モラル教育はどうでしょうか。教材はどうすべきか、指導体制はどうすべきかなど、普及のための方法を考えていかねばなりません。

②アクティブ・ラーニングを意識する

2つ目は、アクティブ・ラーニングを意識することです。アクティブ・ラーニングとは、「主体的・対話的で深い学び」ですが、このアクティブ・ラーニングと情報モラル教育は、とても相性がいいと、私は思います。

まず主体的な学びにするには、子供たちが「こ

れは勉強しなければ！」と心から思える題材であることが必須条件ですが、子供たちに身近なことを取り上げる情報モラル教育の題材は、この条件に叶っています。

対話的な学びにするには、自分の考えと他人の考えが異なっていて、話し合ったり議論する価値があると子供が感じられる題材を設定する必要があります。情報モラルで取り上げる題材は、「どうすべきか」「何が問題なのか」など、さまざまな意見が出やすく、議論しやすい題材です。

そして深い学び。深い学びとは、習得した「見方や考え方」を学習過程の中で働かせながら思考・判断・表現し、「見方や考え方」を更に成長させながら、資質・能力を獲得していくこと。情報モラル教育で習得した「見方や考え方」は、学習活動や生活の中ですぐに実践でき、応用もしていけます。

次の学習指導要領では、今まで以上にアクティブ・ラーニングが求められますが、このアクティブ・ラーニングを意識して情報モラル教育を行うといいでしょう。

③カリキュラム・マネジメントを意識する

3つめ目は、カリキュラム・マネジメントです。まずは、ネット依存のように誰にでも起こりがちな問題に対し、すべての児童生徒を対象に、簡便な指導を繰り返し行えるカリキュラムを作ることが求められます。その一方で、深刻で込み入った問題を起こす特定の児童生徒に対し、個別の専門的な指導体制を作る必要があります。一斉指導と個別指導、この両方を管理職がマネジメントしていかなければなりません。

④リスク・マネジメントを意識する

4つ目は、リスク・マネジメントです。情報モラル教育は、児童生徒を危険から未然に遠ざける抑止的な教育であり、そういう意味では交通安全教育と似ています。交通安全教育では、基本的なことを何度も丁寧に繰り返し教えますよね。情報モラル教育も同様に、継続的に繰り返し行うことで、リスクを軽減できます。

この4つのポイントを意識して、これからの情報モラル教育を作っていくってほしいと思います。